

ゆもと通信

大田区 地元の『ゆもと』

2022年 第17号

大田区議会議員(4期目) 大田区へ政策提言



ゆもと良太郎 プロフィール

45歳3児の父

昭和51年5月10日

大田区大森生まれ(A型)。
大森幼稚園・大森第五小・日大三中・日大三高を経て明治
大学商学部貿易コース卒。都議会議員秘書を経て、

平成15年4月

大田区議会議員選挙に自由民主党公認若年26歳で初出
馬、初当選(5536票)。66候補者中、新人1位。

平成19年4月

大田区議会議員選挙にて2期目の当選(5419票)。

平成27年4月

大田区議会議員選挙において3期目の当選(5523票)。

平成31年4月

大田区議会議員選挙において4期目の当選(7794票)。

令和3年度 健康福祉委員会委員長(新型コロナ対応に奔走)
自由民主党大田区民連合 政務調査会長

「大田区私道整備助成条例」を改正 私道整備がしやすくなりました

何故この課題に取り組んだのか？

この課題に取り組んだのは私道が経年劣化で痛み、高齢者やベビーカー・自転車を使うお母さん達が転倒事故を起こし、みんなが安心して移動できる道に整備をしたいという相談(5件)を私道利用者から受けたことがきっかけでした。(平成30年)

そこで

私道整備に向けて動いたが解決ならず…

理由は

大田区では私道整備に助成制度があり、この制度を使い整備を試みようと考え私道所有者にこの制度を紹介し行政と調整をしたところ

- 既に助成を受けているので助成率が5/10
- 公共施設の出入口に私道が接していないと助成率が8/10(接していると9/10)

既に助成を受けている私道所有者からは助成率5/10では『整備はしたいが自分たちだけが使う道ではないのに高額な負担を負ってまではやりたくない。』公共施設の出入口に私道が接していない助成率8/10の所有者でさえ同意見でした。相談をされた方々には事情を説明して整備できないと報告。

その後も雨天や夜間の通行の際に転倒したと高齢者やお母さん達から報告を受け、何とか対応策を考えて欲しいと相談を受けました。

おそらくこの助成制度では、助成利用し私道整備を

実現できた方は多くないはずだと仮定し『大田区の私道はどのような状況にあるのか』調査。



裏面につづきます

すると

- 大田区私道整備助成条例は昭和55年3月に制定
 - 条例制定時に整備した私道が多く、約40年間経過をしている
 - 道路の劣化が認められ、私道の再整備を希望する区民の声が大きくなっている
- という事が判明



つまり

助成制度を開始した時期から40年の経過に伴い多くの私道が劣化し、多くの区民が不都合を感じているが助成率の高い対象に該当しないケースが多く、整備をあきらめる現状がある。

そこで、40年以上に渡り変わらなかった助成制度を、利用勝手の良い助成制度へとリニューアルすべきと主張し令和元年の議会で以下の質問を行いました。



皆様のご意見をお聞かせ下さい

大田区議会議員 ゆもと良太郎事務所

〒143-0011 東京都大田区大森本町2-31-10 TEL.03-3765-1464 FAX.03-3765-1482
<http://www.yumoryo-otacity.jp> ✉ info@yumoryo-otacity.jp

ゆもと良太郎 一般質問 内容

最初に私道整備を行ってから約40年以上が経過し、道路の劣化が激しい私道などは、既に助成を受けて整備をした私道に対しては、工事費の5割の助成しか区から受けられません。道路の工事整備費用は、一般的に10メートルで100万円と言われております。私道の所有者が高齢化し、年金収入のみの方などは、沿道の皆さんの同意を得られたとしても多額な自己負担ができません。道路の再整備につながりにくい現状があります。大田区として、安全で快適な生活環境を整備する観点から、私道助成事業について区の助成割合を見直すなど、区民が私道の整備に取り組みやすい条例への改正についてご見解をお伺いいたします。

結果

令和2年第1回定例会により条例改正を行い、本年4月より全ての道路について、補助率を従来の8割から9割へ、再助成についても5割から9割へ引き上げる制度となりました。

また、最近の気候変動の影響による豪雨災害も考慮し私道の中にある配水管と側溝に関する大田区私道排水設備助成事業も条例改正し、再助成を受けられませんでした。「直近の助成金の交付の決定を受けた日からおおむね10年以上経過し、かつ、区長が改修の必要があると認めたものであること」との条文を加え、再助成を受けられる様に改正しました。